特定非営利活動法人TINA　いなか日記事業部 主催

2016年度　長期体験プログラム「田んぼオーナー制度」

自分の食べるお米は、

自分で育てよう。

それが 田舎日記が企画する

「田んぼオーナー制度」です。

田舎日記とは

持続可能な地域農業を目指して

いなか日記事業部では、千葉県九十九里地域にある
横芝光町を中心とした地域において、持続可能な
地域農業のあり方を模索しています。
一般消費者への敷居の低い農業体験から、
Iターン就農研修、農業６次産業化の取り組みなど、
次世代の地域農業における
「新機軸を拓く」活動を行っています。

負の解消ではなく、正の創造を。

地域農業では、様々な課題が山積しています。
多くの場合、問題解決型（シーズ活用型）の活動＝
負の解消のための活動は、如何せんワクワクしません。
私どもは負の解消のための事業ではなく、
地域の住民・農業者・事業者・自然環境にとって、
ワクワク・ドキドキのある「正の創造」となる
事業設計を行い、オンリーワンの地域づくりに寄与します。

TINA事務所前にて
若かりし頃の代表「秋葉」

農・自然・食もある
田舎の時間を楽しむ！
この時は、音楽ライブ

田舎日記のはじまり

当法人が都内にあった2005年、主軸事業の環境保全米の流通支援「おこめナビ」のお客様や、友人たちと始めた野菜作りに端を発し、田舎日記が誕生。現在は、NPO法人の事業として引き継いでおります。

ニーズに合わせた活動

観光的な体験から、移住・就農まで

単に「土に触れたい！」という方に、農家向けの指導や事前講習をしても、お互いに満足度が高いものにはなりません。そこで、ニーズに合わせた活動を行っております。

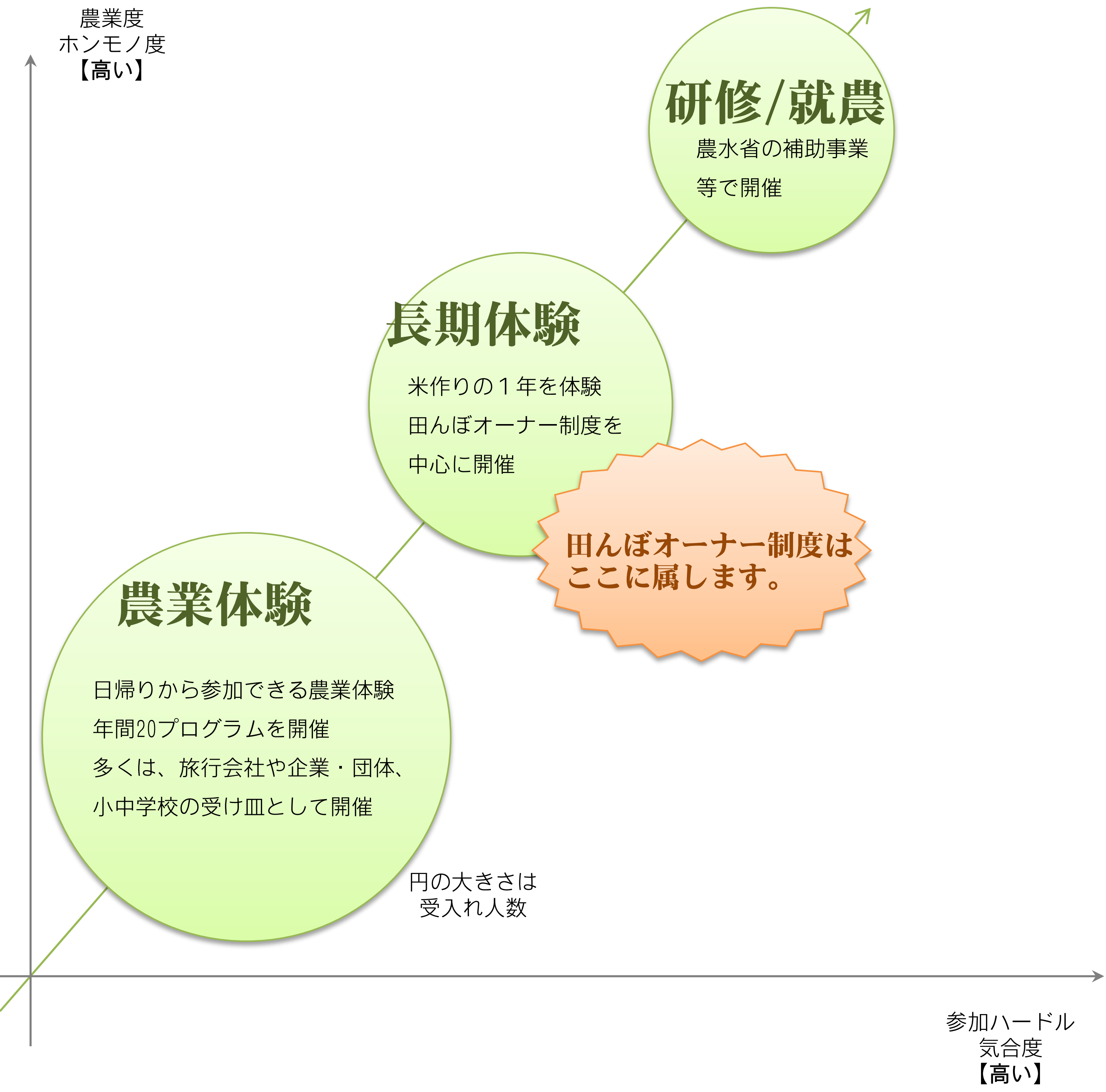

田んぼオーナー制度とは

米作りの１年をプロデュース！

法律上、農業者以外が米作りをすることが出来ません。農地を借りることも、買うことも出来ません。
田んぼオーナー制度では、お客様と農業者が契約栽培という形で、米作りを行うことが出来ます。
（区画オーナーでは、とねのめぐみ・無農薬栽培は確定。作業は一部皆さんで協働しています）
オーナーの皆さまは、基本的に田植え・草取り・稲刈りの最低３日以上ご参加頂きます。
収穫したお米は、収穫米の全てがオーナーのものとなります。（区画オーナーでは最低保証付き）

４月末　田植え

田植えは、オーナーの皆さまが行います。
泥んこになりながら、ご家族やご友人で励ましながら、
カエルを追いかけながら…と、一番楽しい作業です。

５月末～６月末　草取り

草取りは、オーナーの皆さまが行います。最もツライ作業ですが、この作業がお米の収穫量に直結する！といっても過言ではありません。初日に草取り指導を行います（参加は自由です）。右の写真の中に、お米の株は２つだけ。あとは雑草なんです…。ムズカシイ…

９月中旬　稲刈り

稲刈りは、オーナーの皆さまが行います。労力を最も使うところです。パパの出番！いや、夫婦の共同作業といったところでしょうか。鎌を使って稲を刈り、竹で作った物干し竿（オダ）に掛けていきます。虫かごが最も活躍する時期です。

田んぼの広さ

区画なのか、田んぼ１つなのか？大きく２種類。

ご家族やご友人などでは区画でご利用ください。1区画は約1a（約100㎡）の広さです。

区画オーナー制度

1区画は約100㎡。1家族で1回2.5時間程度と思います。ちょっと広いけど、頑張れる!?広さ（お子様の作業は加味していません）です。3家族で2区画なども可能です。頑張れば1区画で70kg以上！現代日本人の平均が60kg強/年間ですので、1年分のお米を収穫できます。

田んぼオーナー制度

一般企業での新入社員研修として、福利厚生として、社食のお米づくり（CSR）として、商品の販促キャンペーンとして、様々なご要望にお応えしております。黒米などの古代米を使った田んぼアートも出来ます。

ＢＢＱ・餅つき・太巻き寿司などの食の体験も可能です。

田んぼオーナー制度では、宿泊施設や地域のコミュニティ施設を活用した、食の体験も可能です。区画オーナーの場合は、宿泊施設での手ぶらでＢＢＱのみ、ご利用頂けます。

ツアー行程のご提案、野菜や果樹の収穫体験も可能です。

田植え後にイチゴ狩り、稲刈り後にナシ狩りやブドウ狩りの他、連携するＮＰＯ法人の貸農園などもご紹介出来ます。ご希望の場合は、お早目にお問い合わせください。

情報共有・連絡手段

オーナー様へはfacebookでご連絡いたします。

田んぼの今の状況、こんなハプニングがおきました…。などなど、毎年いろいろとあるものです…。
田んぼの1年を共有して頂くために、facebookを活用しています。またグループには、歴代のオーナーたちも参加しています（退会は自由）。そこでの交流も生まれるかもしれません。

田んぼオーナーグループ（非公開）

田んぼの作業で、事前に知っておいてほしいことをお伝えしたり、次回の作業の日程アンケートをお願いしたり、こんなハプニングがおきました…などなど、田んぼの今を不定期ながら更新していきます。

右の写真は台風で崩れてしまったオダ（稲を天日干ししている竿）。良いことも、悪いことも、お伝えしていきます。

Facebookメールでご案内

グループの投稿だけでは、見落としが多いため、メッセージを送付しております。スマホにアプリを入れて頂ければ、メールのようにタイムラグがなく、メッセージの通知が届くようにしております。

Facebook以外の連絡手段について

私たちの制度では、お手紙やお電話による連絡は行っておりません。事務作業を増やしてしまうと、その分コストもあがってしまうからです。大変お手数ではございますが、オーナーの皆さまには、facebookのご利用をお願いいたします。

必要な費用

区画オーナーは統一料金、田んぼオーナーはお見積りします

区画オーナーでは、１つの田んぼを1a（約100㎡）になるように区画分けを行い、複数のオーナーで1つの田んぼを運営します。収穫量に差はありますが、料金は統一価格です。田んぼオーナーの場合は、田んぼの広さや植える品種、栽培方法、食の体験有無などにより異なるため、事前にお見積りいたしております。

区画オーナー制度

玄米30kg/区画
最低補償付き

<u>41,600円/1区画（約100㎡）</u>

栽培方法：無農薬・無化学肥料栽培

育成品種：とねのめぐみ（コシヒカリ系統のお米）

含まれる費用：田植え・草取り・稲刈りの指導代、各指導に係る苗代、肥料代、田んぼの管理代を含む

田んぼオーナー制度

<u>250,000円～/約1,000㎡</u>

栽培方法：無農薬・無化学肥料栽培以外も選べます

育成品種：コシヒカリや黒米など選べます

田んぼオーナーでは、価格はピンキリです。慣行栽培、一発肥料、機械の田植え・稲刈りなどでは、無農薬栽培の半額程度で米作りが出来る時代です。

その他の費用について

上記費用以外に、“お手元にお米が届くまで”の費用として必要なものは、以下のとおりです。

- <u>お届け先までの配送料（1回30kg毎に800円/税抜価格）</u>
- <u>追加のお米袋の代金（1枚60円～/税抜価格）</u>
- <u>農作業時に加入する保険料（1回1名様100円）</u>

また、下記の費用は含まれておりません。各オーナー様でご判断ください。

- <u>現地までの交通費、滞在費、昼食等飲食代等、滞在に必要なもの</u>
- <u>講習会や収穫祭など、有志で参加されるイベント等に必要なもの</u>

傷害保険について

ご希望の際は、事前にご加入をお願いいたします。

オーナー様の判断と費用でお願いいたします。お申込みは、オーナーお申込みの際にお願いいたします。傷害保険が適用されるのは、田植え・草取り・稲刈りの計３回で、指導者がいるイベント日のみです。保険内容の個別対応は出来ません。下記以外の保険内容をご希望の場合は、ご自身でご加入ください。

保険内容について

東京海上日動火災保険株式会社　団体-普通傷害保険（レクリエーション）に加入します。

補償項目	保険金額(円)
死亡・後遺障害	225,000,000
入院保険金日額	135,000
通院保険金日額	9,000
臨時費用	0
遭難捜索費用	0
賠償責任（免責0円）	0
事業主費用	0
<特記事項> 1名あたり 死亡　5,000,000円 入院日額　3,000円 通院日額　2,000円	

傷害保険の加入方法について

お申込書に、人数をご記入ください。

集合場所について（大人のみで参加）

銚子連絡道路「横芝光I.C」すぐの【ひかり直売所】です。

すべての作業日で、集合場所は「ひかり直売所（光町特産品直売所）」になります。

カーナビでは、電話番号での目的地設定をお願いいたします。

所在地：千葉県山武郡横芝光町芝崎2357-2　　電話番号：0479-85-1373

区画オーナーのみ
該当するページ

駐車場/お着替え/お手洗いについて

駐車場は、ひかり直売所内の一角をお借りしてご用意いたします。駐車料金は無料です。

お着替えは、なるべく済ませてお越しください。お手洗いは、ひかり直売所をご利用ください。

日帰り入浴について

日帰り温泉では、ここから約15分の「蓮沼ガーデンハウス・マリーノ（0475-86-2511）」又は、

約20分の「有野実苑（0475-89-1719）」をご利用ください。

集合場所について(ご家族で参加)

銚子連絡道路「横芝光I.C」から5分の【虫生青年館】です。

すべての作業日で、集合場所は「虫生青年館（広済寺）」になります。

カーナビでは、電話番号での目的地設定をお願いいたします。

所在地：千葉県山武郡横芝光町虫生483　　電話番号：0479-85-1010

区画オーナーのみ
該当するページ

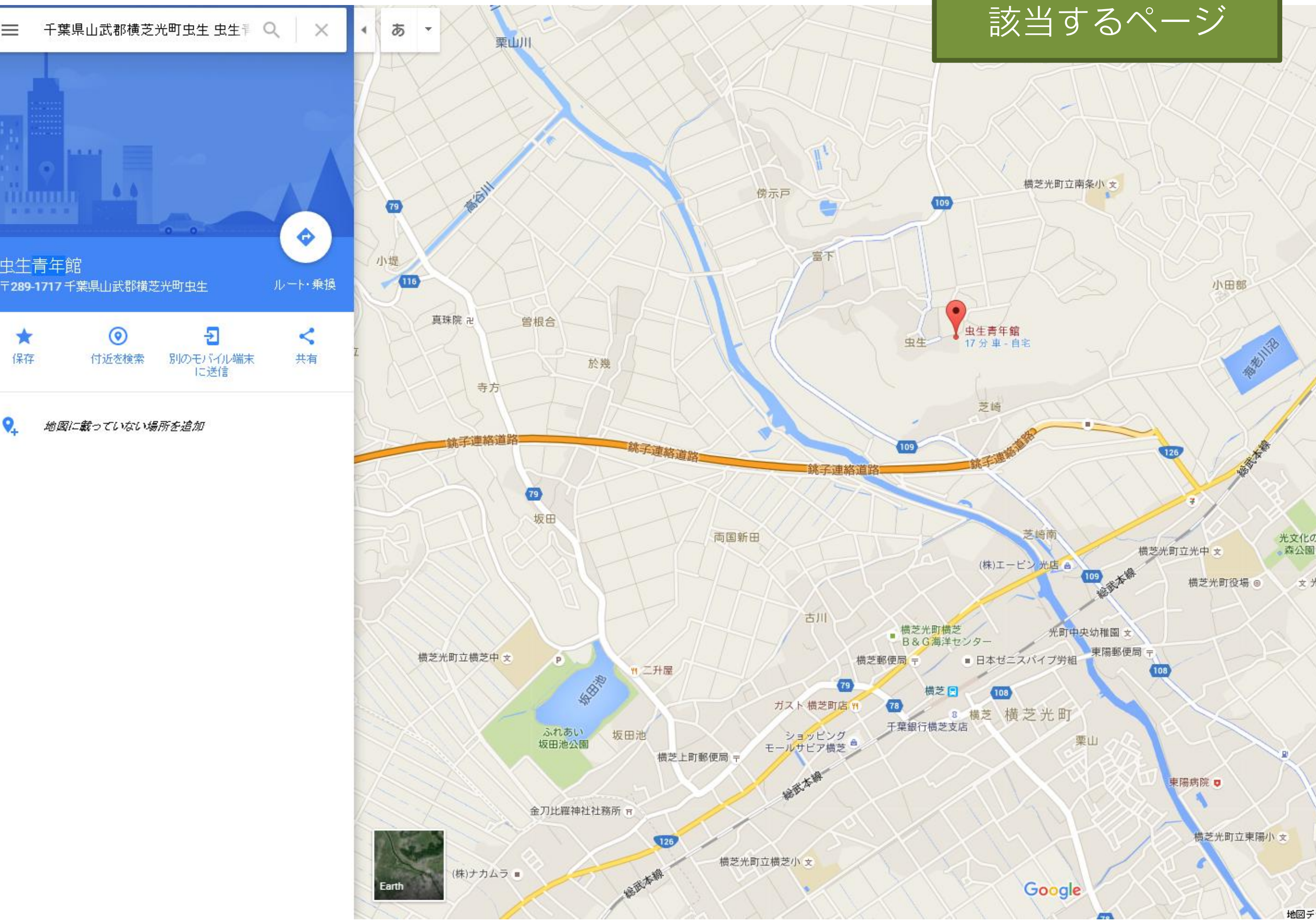

駐車場/お着替え/お手洗いについて

駐車場・お着替え・お手洗いは、虫生青年館です（なるべく1区画1台でお願いします。もし入らない場合は、近くの砂利敷き駐車場をご案内いたします）。駐車料金は無料です。お着替えは、なるべく済ませてお越しください。

日帰り入浴について

日帰り温泉では、ここから約15分の「蓮沼ガーデンハウス・マリーノ（0475-86-2511）」又は、約20分の「有野実苑（0475-89-1719）」をご利用ください。

育てるお米の種類と方法

区画オーナーのみ
該当するページ

無農薬・無化学肥料栽培で、「とねのめぐみ」を育てます。

米作りには“米”の由来でもある、８８の行程があります。オーナーの皆さまには、その中で３つの行程に参加して頂きます。その他の行程は、農業法人が行います。

	オーナー行事	田んぼの管理
1月	受付開始	
2月	受付終了	種籾消毒/浸水/播種
3月		畦塗り、荒起し、元肥散布
4月	田植え	畦草刈り、荒代かき、本代かき
5月		チェーン抑草×3回、畦草刈り
6月	草取り×2回	畦草刈り、草取り
7月		畦草刈り
8月		穂肥散布、稲刈り準備
9月	稲刈り	稲刈り、乾燥
10月	新米お届け	籾すり、選別、計量、発送
11月		
12月		

何回参加すれば良いの？

必ずご参加頂きたいのは、田植え・草取り・稲刈りの３回です。
各回とも、現地の農業法人スタッフの指導があります。
ただ、お米の収穫量は、①田植えの丁寧さ、②草取りの頑張りであるといっても過言ではありません。草取りは、１回ですべて終わりではありません。雑草は１日で発芽するからです。
草取りを複数回ご参加いただく事で、より多くのお米が収穫できます。
３回以上、ご参加頂ける場合は、６月から７月にかけての草取りに、複数回ご参加ください。
なお、２回目以降の草取りは、ご自身のご都合に合わせて、ご自由にご参加ください。

ご利用にあたり

区画オーナーのみ
該当するページ

お申し込みの前に、ご確認をお願いいたします。

≪区画オーナーの契約≫
特定非営利活動帆人TINAが企画する「区画オーナー制度」を利用し、現地の農業生産法人株式会社清左衛門と、区画オーナーが契約（面積によるお米の契約栽培）することとなります。これは農地法において、農業者又は農業法人以外が農地を賃借、耕作することが出来ないというルールがあるためです。

≪区画オーナーの概要≫
区画オーナーは、農業法人と契約します。
区画オーナー/農業法人がそれぞれの責務を果たし、お米を育てます。
収穫したお米の全量を区画オーナーにお届けします。

≪区画オーナーの責務≫
オーナーは、田植え・草取り・稲刈りの年３回は必ず参加します。
上記３回に参加出来ない場合、農作業の代行費用を頂戴することがあります。
なお、田植えは4月末、草取りは6月末、稲刈りは9月中を予定しております。
詳細の日程は、Facebook内で他のオーナー様と共に決定します。
※日程調整について、ご連絡がない場合は、欠席と判断させて頂きます。

≪農業法人の責務≫
農薬、化学肥料を一切使わず、有機質肥料を使用し、とねのめぐみを生産します。
田植え、草取り、稲刈り以外の一切の農作業について、農業法人が行います。
また企画主体のTINAと連携を図り、田植え、草取り、稲刈りの日程調整に努め、作業日については作業指導を行います。収穫米は区画オーナーが指定する精米を行い、住所に配送手配を行います。
自然災害など過失のない事由により、収穫が困難な場合は、その旨を区画オーナーに対して通知し、区画オーナーと協議します。

≪区画の料金≫
区画サイズ1a（約100㎡）につき41,600円（税込）です。
1区画につき、30kg（玄米）の収穫保証付きです。

≪区画料金以外の費用≫
収穫米をお届する際の片道の配送料（着払い）
現地までの交通費/飲食費/滞在費/昼食費
講習会に参加する際の宿泊費/飲食費
田植え/草取り/稲刈りに参加しない場合の農作業代行に係る費用
収穫米を小分けする場合の米袋費用/梱包ダンボール費用/片道の配送料
収穫米を一括納品せず、弊社で備蓄する場合の冷蔵庫利用料
田植え/草刈り/稲刈りをオーナーが主催し参加者を募集する際の指導料

≪お支払い≫
田植え実施時に、ご請求書をお渡しいたしますので、銀行振込みにてお支払いください。
その際、かかる振込手数料は、オーナー様のご負担でお願いいたします。

以上、ご理解頂いたうえで、
区画オーナー申込書にご記入の上、お申込みください。

区画オーナー申込書

区画オーナーのみ
該当するページ

FAX（050・3737．3922）にて申込みください。
お申し込みの締め切りは、2015年1月末日です。なお、お申込多数の場合は、抽選となりますのでご理解ください。

<table>
<tr><td>代表者様</td><td colspan="3">ふりがな</td></tr>
<tr><td>ご住所</td><td colspan="3">〒</td></tr>
<tr><td>参加人数</td><td>12歳以上大人
予定の場合は（　カッコ）
人</td><td>6-11歳
予定の場合は（　カッコ）
人</td><td>6歳未満
予定の場合は（　カッコ）
人</td></tr>
<tr><td>区画数</td><td>区画単価
41,600円</td><td>申込数
区画</td><td>総額
円</td></tr>
<tr><td>保険加入</td><td>保険料（田植え+稲刈り）
200円</td><td>申込数
人</td><td>総額（田植え＋稲刈りの2回分）
円</td></tr>
<tr><td>Facebook</td><td>有・無</td><td colspan="2">非公開のグループにて日程調整や生育状況をお知らせしております。URLを教えて頂くか、同一同名がある場合は「秋葉秀央」に申請してください。なおURLはログイン後、ご自身の名前をクリックすると表示します。
https://www.facebook.com/______________________________</td></tr>
<tr><td>講習会</td><td>希望する・希望しない</td><td colspan="2">講習会は田植えの前日に行っております。講習会の参加料は無料ですが、宿泊を兼ねて自己紹介などもしながら行っております。おひとり様5,800円の特別料金で行っております。6-12歳は5,500円（大人と同等の内容）、3-6歳は5,000円（幼児プレート食）、3歳未満は2,100円（添い寝）となります。
大人_____名様、6-12歳_____名様、3-6歳_____名様、3歳未満____名様　・　未定</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">▼携帯電話番号
▼メールアドレス（PC）：</td></tr>
</table>

［参考］　区画の形状

区画オーナーのみ
該当するページ

2014年度より、区画の形状を変更しております。

≪背景≫
区画オーナー制度が多様な世代に拡がっていくことは、消費者にとっても生産者にとっても良い事だと感じています。しかしながら、オーナー様は都心部からお越し頂く方がほとんどであり、皆さんで日程を合わせて実施することが大変難しい状況にあります。特に草取りという面では「予想以上に大変…」「区画が分からなくなった…」などもあり、草取りにお越し頂ける回数の平均は年々下がり気味です…。

オーナーの皆さまにとっては「収量が下がるだけ」で済んでしまうかもしれませんが、日々地域で営農している私どもにとって、田んぼが草だらけになってしまうことは、周辺の田んぼに対しても迷惑をかけてしまうことになります。雑草が多い田んぼは、良くも悪くも多様な生物が寄ってきてしまい、害虫と呼ばれる虫たちも寄せつけてしまうからです。

そこで2014年より、弊社で初期抑草（雑草を生やさない為の初期対策）を行うことにいたしました。

写真にあるのがその方法です。チェーン抑草という原始的な方法で、田植え５日後程度から、4～5日間隔で、合計３～５回実施するものです。

弊社では通常、機械によるチェーン抑草を導入しておりますが、手で植えた田んぼでは、機械が旋回する際に、稲を踏んづけてしまい、体験用の小さな圃場では、その減収割合が大きく、またオーナー様間で、個人差も生んでしまいます。そのため、写真のような手作業で実施いたします。

≪変更点≫
<u>①上記の施策に伴い、区画形状をこれまでの正方形型から、長方形型に変更します。</u>

（旧）区画形状

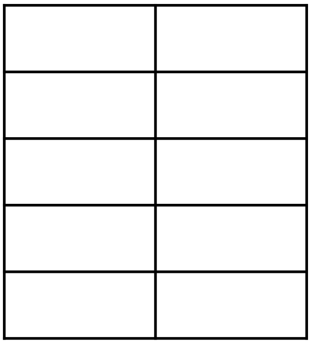

（新）区画形状

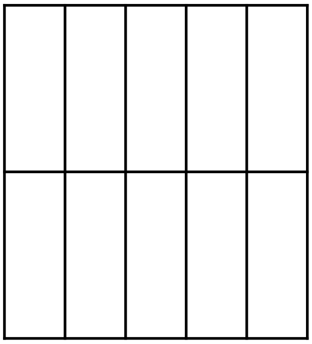

［参考］　田植え時間

区画オーナーのみ
該当するページ

2014年度より、区画形状の変更に伴い、田植え時間が増えます。

≪背景≫

チェーン抑草では、けん引する人が歩けるスペースが必要です。そのため、田植えがキレイに出来ていなければ、歩くスペースがなく、また稲を潰してしまう可能性が高まります。そのため、田植え方法を変更します。

これまでの田植えは機械で目印とした稲を参考に、フリーハンドで田植えを行うものでした。この田植え方法では、田植えの間隔も区画毎にマチマチでしたが、マイペースに田植えを行うことが出来ました。しかしながら、区画毎に間隔が異なっており、チェーンでの抑草をするのは困難で、また雑草と稲の区別がつきづらいという難点がありました。

新たな田植え方法では、区画毎に皆さんが一同となって田植え綱を張り、田植えを行います。

そのため、区画毎の間隔差が出にくく、比較的キレイに田植えを行うことが出来ます。
しかしながら、オーナーが声を掛けあい田植え綱を移動していくため、マイペースに田植えが出来なくなります。しかしながら、雑草を生やし放題にすることは出来ないため、2014年より新たな田植え方法を導入します。ご理解ください。

≪変更点≫

①上記田植え方法の変更に伴い、区画毎で声を掛けあい、１本の田植え綱と呼ばれるロープをバックさせながら、田植えを行います。従いまして、田植え時間はこれまでの１.５倍程度に長くなります。田植えの所要時間は約２.５時間を予定しています。

（旧）田植え方法

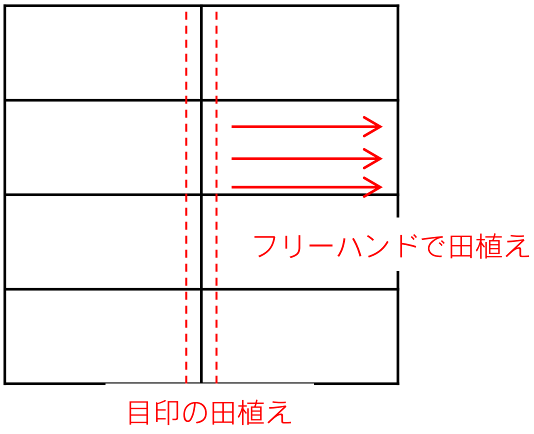

（新）田植え方法

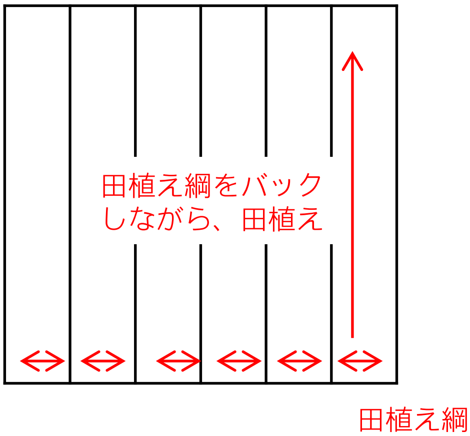

今後のスケジュール

区画オーナー以外の、田んぼオーナーについては、
下記のスケジュールより前倒しで実施しておりますので、
ご希望の場合は、お早目にお問い合わせください。

12月末	申込FAXを受信しましたら、Facebookにて、7営業日以内（年末12/28まで・年始1/7より）に、ご連絡いたします。
1月末日	申込締切です。全てのオーナー希望者様に対して、ご連絡いたします。オーナーとなった方には、facebookグループに招待いたします。
2月中旬	田んぼの準備が始まります。 Facebookグループが更新されていく頃です。
3月中旬	田植え日程について、facebookにて相談します。 必ず、ご連絡をお願いいたします。
4月上旬	田植え日程をFacebookにて確定いたします。 講習会の有無について、お知らせします。
4月下旬	田植え体験前日の夜に講習会（希望者が少ない場合は実施しないこともあります）を行います。 翌日に田植え体験を実施します。

－　お問い合わせ・お申込み　－

特定非営利活動法人TINA　いなか日記事業部
FAX:050-3737-3922　TEL:0479-84-3335
千葉県山武郡横芝光町木戸8559-1